

新型コロナウイルス感染症に注意しましょう

新型コロナウイルス感染症の流行を早期に終息させるため、感染症の対策を知って予防し、ほかの人にうつさないための正しい対処をしましょう。

問 合 予防対策課感染症グループ ☎3579-2321

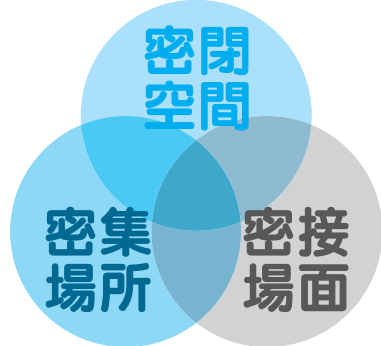
不要不急の外出を控えましょう

新型コロナウイルス感染症のオーバーシュート(感染者の爆発的な増加)を防ぐため、不要不急・夜間の外出を控えましょう。

また、クラスター(集団)の発生を防ぐため、「3つの密」が重ならないよう、工夫しましょう。

3つの「密」

- 換気の悪い密閉空間
- 多くの人の密集場所
- 近距離で会話・発声する密接場面



相談窓口

新型コロナ受診相談窓口

板橋区保健所内相談専用電話

☎6905 - 6367
(平日、8時30分～17時)

都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター

☎5320 - 4592

(平日17時～翌朝9時、土曜・日曜・祝日は24時間)

新型コロナウイルス感染症に関する区民の相談窓口

- 板橋区各健康福祉センター(7面「健康ガイド」参照)
 - 東京都新型コロナコールセンター(9時～21時)…多言語(日本語・英語・中国語・韓国語)による相談 ☎0570-550571(ナビダイヤル)、聴覚障がいがある方の相談 ☎5388-1396
 - 新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口 ☎0120-565653(フリーダイヤル、9時～21時)
- ※相談窓口の電話番号は、変更する場合があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

◆◆◆◆◆ 板橋区医師会からのお願い ◆◆◆◆◆

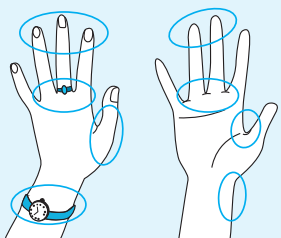
- 発熱・せきなどの体調不良を感じたら、まずは、かかりつけ医に電話で受診方法・家庭での過ごし方などをご相談ください
- 受診の際には、マスクを着用し、かかりつけ医から受診時間などの指定がある場合は、指定された時間に受診してください
- 受診相談の目安は、熱・せきが4日以上(基礎疾患がある方は2日以上)続く場合です。上記を満たさない場合でも、心配な方は電話で、かかりつけ医

- にご相談ください
- 一度受診したら、同じ医療機関で継続して受診してください。症状・診察所見の変化を的確に把握することができます
 - 新型コロナウイルスのPCR検査は、肺炎などの重症者から実施されます。軽症者には実施されない場合もありますので、ご了承ください
- ※感染への不安から適切な相談をせずに医療機関を受診することや、感染しやすい場所に外出することは避けてください。

3つのせきエチケット



正しい手の洗い方



1 水でよく手をぬらし、せっけんをつけてよく泡立てる

2 手の平と指の間をこする

3 手の甲と平を合わせてこする



4 手の平を爪の先でこする

5 親指をにぎってねじり洗いする

6 手首をつかんでねじり洗いし、泡を水で洗い流す

※手を洗えない場合は、手指消毒用アルコール製剤(エタノールなどを60～80%程度含むもの)による消毒も有効です。

手洗い前の注意点

- 爪は短く切りましょう
- 時計・指輪をはずしましょう

汚れが残りやすいところ

- 指の先・間
- 手首
- 爪の間
- 手のしわ
- 親指の周り

区民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症が拡大しています。

区民の皆様におかれましては、未知のウイルスへの不安や日常生活の制約などにより、心配な日々をお過ごしのことと思います。

区では、区民の皆様にご協力をいただきながら、生活への支援を含め、適切な対策に努めてまいります。

さらなる新型コロナウイルス感染症の拡大防止、終息のためには、感染症の特徴を理解し、正しい情報に基づいた行動をとることが大切です。

心を合わせてこの難局を克服していきましょう。

板橋区長

坂本 健



区施設の休業などの最新情報は、**区ホームページ**をご覧ください。

詳しくはこちらから▶



※4月1日時点の情報に基づき作成しています。

国民健康保険のお知らせ

問 合 国保年金課資格賦課グループ ☎3579-2406

令和2年度の保険料率が決定しました

●保険料の計算方法

保険料は、医療分・後期高齢者支援金分・介護分からなり、それぞれに均等割額(被保険者全員が支払い)と所得割額(被保険者の所得金額に応じて支払

い)があります(下図参照)。

●通知時期

4月以降の保険料は、6月15日(月)にお送りする「国民健康保険料納入通知書」をご確認ください。

《令和2年度保険料の計算方法》

国民健康保険料 (世帯の年間)	均等割額		所得割額	
	項目	計算式	項目	計算式
医療分保険料 (限度額63万円)	3万9900円	× 加入者数	加入者全員の基礎所得金額	× 7.14%
後期高齢者支援金分保険料 (限度額19万円)	1万2900円	× 加入者数	加入者全員の基礎所得金額	× 2.29%
介護分保険料 (限度額17万円)	1万5600円	× 40~64歳の加入者数	40~64歳の加入者全員の基礎所得金額	× 1.95%

※基礎所得金額とは、前年中の所得から基礎控除額33万円を控除した額です。

加入・脱退の届出をお忘れなく

離職などで勤務先の健康保険を脱退したときや、国民健康保険の加入者が就職などで勤務先の健康保険に加入したときは、14日以内に必ず加入・脱退の届出をお願いします。

▽加入対象 = 区内在住で、75歳未満の個人事業主・その従業員、勤務先の健康保険を脱退した方※一定の条件により、以前の勤務先の健康保険に継続加入可。詳しくは、以前の勤務先にお問い合わせください。▽脱退対象 = 勤務先の健康保険に加入した方

▽持物

●加入…健康保険の資格喪失証明書、本人確認書類、世帯主・加入者のマイナンバーが分かるもの

●脱退…勤務先の健康保険証、国民健康保険被保険者証、世帯主・脱退者のマイナンバーが分かるもの

※別世帯の方は委任状、外国籍の方は在留カード・パスポートが必要。

▽届出先 = 直接、国保年金課(区役所2階②窓口)または各区分民事務所※脱退は郵送可。詳しくは、お問い合わせください。

●家族の勤務先の健康保険に加入できませんか

収入が少なく、被扶養者に該当する方は、家族の勤務先を通して扶養認定の手続きをお願いします。

▽収入基準額 = 130万円未満(60歳以上または障がいがある方は180万円未満)

介護保険のお知らせ

保険料決定納入通知書をお送りします

65歳以上の普通徴収(口座振替・納付書払い)の方へ、4月15日(水)頃に通知書をお送りします。今回通知する保険料は、4月～6月分で、平成31年(令和元年)度の所得段階に基づく仮算定です。7月以降の保険料は、令和2年度の住民税の決定後、7月に本算定し、改めて通知します。なお、特別徴収(年金から差し引き)の方には、7月下旬に通知書をお送りします。また、4月から新たに特別徴収となる方には、2月19日に案内をお送りしました。

保険料の減額制度があります

令和2年度の所得段階が第2・3段階で、世帯の年間収入・預貯金額などが基準以下の方に、保険料の減額制度があります。7月中旬(特別徴収の方は7月下旬)にお送りする通知書で所得段階を確認のうえ、ご相談ください。詳しくは、同封するお知らせをご覧ください。※8月31日(月)までの申請で、12か月分の保険料が減額対象になります。※平成31年度に減額となっている方には、4月1日に更新の案内をお送りしました。※保険料・保険料減額は、本人の住民税課税状況・前年の所得状況、同一世帯の方の住民税課税状況をもとに計算しています。本人または同一世帯の方で、未申告の場合は、課税課(区役所3階②窓口)で住民税の申告をお願いします。収入がなかった方も、その旨の申告をお願いします。

東日本大震災により板橋区へ転入した方へ

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域などから板橋区に転入した方には、保険料の減額制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 合 介護保険課資格保険料係 ☎3579-2359

後期高齢者医療のお知らせ

● 暫定保険料額決定通知書をお送りします

今回通知する保険料は、4月～6月分で、平成30年中の所得に基づく仮算定です。7月以降の保険料は、31年(令和元年)中の所得の確定後、7月に本算定し、改めて通知します。

▽支払方法

①普通徴収(口座振替・納付書払い)の場合

- 口座振替の方…通知書のみ送付
- 納付書払いの方…通知書と4月～6月分の納付書3枚を送付※口座振替を希望する場合は、申請が必要。国民健康保険で口座振替をしていた場合も、自動的に継続されません。

②特別徴収(年金から差し引き)の場合

2月と同額の保険料を4月・6月の年金から差し引きます。現在特別徴収の方には、今回は通知書をお送りしません。

現在特別徴収でない方も、10月から特別徴収になる場合があります。7月

の本算定後に、保険料額と合わせて通知します。

● 令和2年度の保険料率が決定しました

● 保険料の計算方法

年間の保険料額は、均等割額(被保険者全員が支払い)と所得割額(被保険者の所得金額に応じて支払い)の合計額になります(下図参照)。

● 保険料の軽減措置

- 均等割額の軽減(表1参照)…同一世帯の世帯主・被保険者全員の総所得金額などが基準に該当する場合※国の特例で実施してきた総所得金額などの合計が33万円以下の世帯の軽減は、介護保険料軽減の拡充・年金生活者支援給付金の支給と合わせて、見直されました。
- 所得割額の軽減(表2参照)…被保険者の所得が基準に該当する場合※所得税・住民税が未申告の場合は、軽減の対象となりません。

《令和2年度保険料の計算方法》

年間保険料額 (限度額64万円)	=	均等割額 被保険者1人あたり 4万4100円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額※ × 所得割率 8.72%
---------------------	---	------------------------------	---	---------------------------------------

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

表1 《均等割額の軽減》

総所得金額などの合計が下記に該当する世帯	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない	70%
33万円以下で70%軽減の基準に該当しない	77.5%
33万円+(28.5万円×被保険者数)以下	50%
33万円+(52万円×被保険者数)以下	20%

※65歳以上(令和2年1月1日時点)の方の公的年金所得は、その所得から高齢者特別控除額15万円を控除した額です。

表2 《所得割額の軽減》

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

問 合 後期高齢医療制度課管理
収納グループ ☎3579-2327

新型コロナウイルス感染症の影響により、保険料の納付が困難な方を対象に、納付相談を行っています。詳しくは、電話で、お問い合わせください。

▽問

- 国民健康保険について…国保年金課国保収納グループ ☎3579-2409
- 介護保険について…介護保険課資格保険料係 ☎3579-2359
- 後期高齢者医療について…後期高齢医療制度課管理収納グループ ☎3579-2327

新型コロナウイルス感染症による 緊急経済対策

住民税の徴収・換価の 猶予

住民税の納付が困難な方を対象に、徴収・換価の猶予制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

▽問 = 納税課 ☎3579-2138・2141・2135・2145

福祉資金貸付金の 償還支払いの猶予

福祉資金貸付金の償還が困難な方を対象に、支払いの猶予制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

▽問 = 福祉部管理課福祉資金係 ☎3579-2353

このほか、中小企業を対象とした特別相談窓口などを設置しています。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

国民年金

学生納付特例の申請は お済みですか

保険料の納付が困難で、納付猶予を希望する学生は、早めの申請をお願いします。

なお、平成31年(令和元年)度に承認されていて、令和2年度も在学予定の方には、4月上旬に日本年金機構が申請書をお送りしましたので、継続希望の場合は、ご返送ください(昨年度と同一校に限る)。申請書が届かない・学校が変わったなどの場合は、国保年金課国民年金グループ(区役所2階⑤窓口)で手続きをお願いします。

▽対象 = 大学(大学院を含む)・短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校その他の教育施設の一部に在学(いずれも夜間・通信教育を含む)し、本人の前年所得が118万円以下(扶養親族がない)の方※対象外の学校あり▽持物 = 本人確認書類(運転免許証など)・年金手帳・印鑑(スタンプ式は不可)・学生証▽申請 = 直接、国保年金課国民年金グループ

●学生納付特例はさかのぼって 申請できます

学生納付特例は、申請日時点で過去2年1か月前までの未納期間に限り、さかのぼって申請できます。学生証では在学期間がわからない・学生証の有効期限が切れているなどの場合は、

《定期調査・検査報告対象一覧》

対象	用途	報告時期
建築物 (特定建築物)	劇場・映画館・演芸場・旅館・ホテル 観覧場(屋外観覧席のものを除く)・公会堂・集会場 百貨店・マーケット・物品販売業を営む店舗など	11月～来年1月※ 毎年報告する義務あり
	●百貨店・マーケット・物品販売業を営む店舗など(毎年報告のものを除く) ●展示場・キャバレー・カフェ・ナイトクラブ・バー・ダンスホール・遊技場・公衆浴場・待合・料理店・飲食店 ●複合用途建築物(共同住宅などの複合用途・事務所などを除く) ●事務所その他これに類するもの	5月～10月※3年 ごとに報告する義務あり
防火設備	随時閉鎖または作動できるもの(防火ダンパーを除く)	
建築設備	換気設備(自然換気設備を除く)	前年の報告日の翌 日から起算して1 年を経過する日ま で※毎年報告する 義務あり
	排煙設備(排煙機または送風機を有するもの)	
	非常用の照明装置	
昇降機	給水設備・排水設備(給水タンクなどを設けるもの)	
	エレベーター(労働安全衛生法の性能検査を受けているものを除く)	
	エスカレーター 小荷物専用昇降機(テーブルタイプを除く)	

在学期間証明書をお持ちください。

●保険料を追納できます

支払猶予を承認された期間は、年金を受給する際に必要な資格期間に算入されますが、受給額には反映されません(障害年金受給の納付要件には算入されません)。承認された期間分の保険料は、10年以内であれば追納できます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降、経過期間に応じた一定の金額が加算されます。

《いずれも》

※詳しくは、お問い合わせください。▽問 = 板橋年金事務所 ☎3962-1481、板橋区国保年金課国民年金グループ ☎3579-2431

お知らせ

建築物などの定期調査・ 検査報告をお願いします

今年度に、定期調査・検査報告が必要な建築物などは、下表のとおりです。いずれも有資格者による調査・検査報告が義務付けられています。

▽問

- 建築物について…(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター ☎5989-1929
- 防火設備について…(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター ☎5989-1937
- 建築設備について…(一財)日本建築設備・昇降機センター ☎3591-2421

●昇降機について…(一社)東京都昇降機安全協議会 ☎6304-2225

●制度全般について…板橋区建築指導課建築設備グループ ☎3579-2577

特別弔慰金の請求を 受け付けます

令和2年4月1日(基準日)において、恩給法による公務扶助料・戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方(戦没者等の妻・父母など)がない場合に支給されます。

▽対象 = 戦没者等の死亡当時の遺族で①～④の先順位の方1人
①基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の①父母②孫③祖母④兄弟姉妹

※死亡当時の生計関係などにより、順番が入れ替わります。

①②～④以外の戦没者等の三親等内の親族(甥・姪など)※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方。

▽支給内容 = 額面25万円・5年償還の記名国債▽請求期限 = 令和5年3月31日(金)※詳しくは、お問い合わせください。▽請求・問 = 直接、福祉部管理課援護係(区役所8階⑤窓口) ☎3579-2212または赤塚支所住民サービス係 ☎3938-5113※来年3月31日(水)まで、204会議室(区役所2階)で臨時受付窓口を開設しています。

東京都市計画公園事業第 3・3・36号東板橋公園 の変更が認可されました

▽事業期間・関係図書の縦覧場所 = 来年3月31日(水)まで、都市計画課(区役所5階⑤窓口)▽問

= みどり公園課公園整備グループ ☎3579-2696

献血にご協力ください

▽とき = 4月14日(火)、10時～11時30分・12時50分～16時▽ところ = 区役所(正面玄関横)▽問 = 東京都赤十字血液センター ☎5272-3523、板橋区総務課総務係 ☎3579-2052



いのちのリレーをつなぎませんか

「板橋区の統計(令和元年 版)」を作成しました

区の人口・産業などの基本的な統計資料を収録しています。

▽閲覧場所 = 区政資料室(区役所1階⑦窓口)・区ホームページ※4月16日(木)から、区立各図書館でもご覧になれます。▽問 = 総務課統計係 ☎3579-2057

社会福祉協議会

ご案内

●緊急小口資金・生活支援費の特例貸付を実施しています

新型コロナウイルス感染症の影響による休業・失業などで、生活資金にお困りの方を対象に、緊急小口資金・生活支援費の特例貸付を実施しています。条件・必要書類など詳しくは、板橋区社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

▽問 = 同協議会 ☎3964-0556

●子どもの居場所づくり立ち上げ講座

▽とき = 4月24日・5月22日・6月26日、各金曜、各1日制、14時～16時▽内容 = 講義「子ども食堂・学習支援・多世代交流などの開始準備」▽定員 = 各日10人(申込順)▽ところ

・申込・問 = 4月13日(月)朝9時から、電話で、板橋区社会福祉協議会 ☎3964-0236

5月11日(月)から

図柄入りご当地ナンバー「板橋」 の交付が始まります

国が、車のナンバープレートのさらなる活用方策として推進している「地方版図柄入りナンバープレート」。区では、シティプロモーションの一環として、板橋ナンバーの交付を始めます。

▽交付開始日 = 5月11日(月)▽申込 = 4月13日(月)から、図柄ナンバー

申込サービスホームページ※お近くのディーラー・整備工場・行政書士からも申込可※ナンバープレートの種類・手数料など詳しくは、同ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



▲詳しくはこちらから



問合 広聴広報課プロモーショングループ ☎3579-2515

区職員を募集します

※対象など明示のない項目は、各募集要項などをご覧ください。

区職員(看護師)

▽募集人数 = 若干名▽勤務場所 = 区立保育園▽採用予定日 = 7月1日(水)▽第1次選考日 = 5月9日(土)▽採用選考案内などの配布場所 = 人事課(区役所4階②窓口)・各地域センター・各区民事務所・区ホームページなど
※4月16日(木)から、区立各図書館でも配布します。▽申込・問 = 必要書類を、郵送の場合は4月23日(消印有効)・直接または電子申請(区ホームページ参照)の場合は27日(月)17時まで、人事課人事係(〒173-8501)☎3579

-2070

会計年度任用職員

区立保育園保育充実職員登録者

▽職種 = ④保育補助⑤看護師⑥調理⑦用務▽勤務場所 = 区立保育園(こぶし・にりんそう保育園を除く)▽対象 = ④保育士登録をしている、または保育に関する知識・経験を有する方⑤看護師免許を有する方▽勤務時間 = 8時30分~17時15分のうち5時間または6時間45分(④保育士資格を有する方は、8時~18時のうち5時間または6時間45

分)▽賃金(時給) = ④⑤⑥1050円(④保育士資格を有する方は1156円)⑦1251円※公共交通機関を利用する場合は、1か月5万5000円を限度に交通実費を支給。※条件付採用あり。勤務成績が良好な場合は、再度任用の可能性あり。▽申込・問 = 履歴書(写真貼付)を直接または郵送で、保育サービス課保育管理係(区役所3階③窓口、〒173-8501)☎3579-2480※履歴書の上部余白に「保育充実職員希望」と朱書きし、備考欄に希望する職種(④~⑦)・勤務場所・勤務時間、社会保険加入の可否、区

施設での勤務経験の有無を明記。※登録期間は受付時~来年3月。期間内に雇用されない場合あり。

区立小学校学校運営員

▽募集人数 = 若干名▽勤務期間 = 6月~来年3月▽募集要項などの配布場所 = 教育総務課(区役所6階①窓口)・区ホームページ▽申込・問 = 4月22日(必着)まで、必要書類を直接または郵送で、教育総務課学校職員係(〒173-8501)☎3579-2606



申込記入例

①催し名・コース
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話・FAX番号

往復はがきの場合
は返信用にも
住所・氏名を記
入してください

※原則①~⑤を全て記入
※区内在勤・在学の場合は⑥勤務先(所在地)・学校名を記入
※記事内に指定がある場合は⑦その他記載事項を記入
※原則1人1枚

.....
申込先に所在地がない場合の宛て先
〒173-8501 板橋区役所(住所記入不要)
●●●課●●●係(催しの担当)

行い」は、表彰審査会で厳正な審査を行い、区長が表彰します。▽対象 = 区内在住または区内で善行をした、24歳以下の個人・団体▽推薦書の配布場所 = 地域教育力推進課(区役所6階⑩窓口)・各地域センター・区ホームページ▽申込・問 = 6月30日(必着)まで、推薦書を直接または郵送・Eメールで、地域教育力推進課青少年係(〒173-8501)☎3579-2488☎j-seisho@city.itabashi.tokyo.jp

「環境教育プログラム」作成メンバー

▽募集人数 = 若干名▽任期 = 6月~来年1月▽内容 = 児童館・あいキッズなどで取り組める環境教育のプログラム作り▽対象 = 区内在住・在勤・在学の18歳以上で、環境教育活動に取り組んだ実績があり、平日昼間に区役所などで行う会議(月1回程度)に出席できる方▽選考 = 書類▽申込・問 = 4月28日(必着)まで、作文「環境教育に関する考え」(800~1200字)と、別紙に

申込記入例の項目、職業、過去5年以内の環境教育の活動実績を明記のうえ、郵送・FAX・Eメールで、環境政策課環境教育係☎3579-2233☎3579-2589☎s-kkyodo@city.itabashi.tokyo.jp

農業支援ボランティア

▽募集人数 = 20人(申込順)▽活動期間 = 5月から▽内容 = 区内農家・農業関連事業の支援、区内学校・福祉教育団体などが所有する田畑の管理▽対象 = 18歳以上の方▽申請書の配布場所 = 赤塚支所・区ホームページ▽申込・問 = 4月13日(月)朝9時から、申請書を直接または郵送で、赤塚支所都市農業係(〒175-0092赤塚6-38-1)☎3938-5114

生活安全協議会委員

▽募集人数 = 2人▽任期 = 7月から2年間▽対象 = 区内在住の18歳以上で、平日昼間に区役所で行う会議(年2回程度)に出席できる方▽選考 = 書類・面接▽申込・問 = 4月30日(必着)ま

で、作文「地域の防犯対策」(800~1200字程度)・履歴書(写真貼付)と、別紙に区のほかの会議での委員歴、防犯に関する活動経験の有無(活動内容・所属団体名・活動年数など)、応募動機を明記のうえ、直接または郵送で、防災危機管理課防犯促進グループ(区役所4階⑤窓口)☎3579-2153

消費者センター登録団体

▽対象 = 次の両方の要件を満たす団体
●主たる活動が消費生活に関する学習・活動である
●構成員が5人以上で、その半数以上が区内在住・在勤・在学である
※このほかにも要件あり。詳しくは、お問い合わせください。
▽支援内容 = 消費者センター内施設(勉強室など)・印刷機の利用、イベント情報・情報紙の提供、研修会・消費生活展などへの参加▽申込・問 = 直接または電話で、消費者センター(情報処理センター7階)☎3579-2266

募集

青少年表彰

区では、青少年の健全な育成を促進するため、他の模範となる「善い行い」をした青少年を表彰しています。地域・学校で出会った青少年の思いやりのある行いや、地域に貢献する行いなど、多くの推薦をお待ちしています。なお、推薦された「善い



多言語対応アプリ「カタログポケット」で「広報いたばし」を配信しています

スマートフォン・タブレット端末などから利用できる多言語対応アプリ「カタログポケット」で、「広報いたばし」を配信しています。ぜひ、ご利用ください。※通信料がかかります。※パソコンからもご覧になれます。詳しくは、カタログポケットホームページをご覧ください。

主な機能

●多言語自動翻訳
日本語のほか、英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・タ

イ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語で読むことができます。※自動翻訳のため、本来の意味とは異なる表現になる場合があります。

- 音声読み上げ
テキストの読み上げを設定し、聞きたい部分を指で押し、音声を聞くことができます。
- 発行日に通知
「広報いたばし」をマイコンテントに追加すると、発行日に通知が届きます。

ダウンロードはこちらから



Android用



iPhone用

問合せ

広聴広報課広報グループ
☎3579-2022

子育て

就学援助制度をご利用ください

区内在住で、区立小・中学校に通学しているお子さんがおり、経済的な理由で学校生活に必要な学用品費・給食費などの負担が大きい家庭に、その費用の一部を援助します(所得制限あり)。希望する場合は、通学している小・中学校へお申し込みください。※板橋区立以外の国公立小・中学校に通学していて援助を希望する場合は、区ホームページをご覧ください。
▽問 = 学務課学事係☎3579-2611

「いたばし暮らしガイド2019 - 2020」 をご利用ください

「いたばし暮らしガイド2019 - 2020」は、暮らしに役立つ行政情報・医療機関・地図などを掲載しています。また、裏面は防災ガイドとして、防災マップ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップなどの防災情報を掲載しています。ぜひ、お役立てください。※平成30年12月に全戸配布した冊子です。



配布場所

庁舎案内(区役所1階)・広聴広報課(区役所4階㉓窓口)・各区民事務所・各地域センター・区ホームページ

郵送できます

▽申込=215円分の切手(1部の場合)と別紙に申込記入例(4面)の項目を明記のうえ、郵送で、広聴広報課広報グループ

問 合

広聴広報課広報グループ ☎3579 - 2022

障がい者レクリエーション・ スポーツ教室

東京都障害者総合スポーツセンターの協力で、パラリンピック公式種目の「ボッチャ」などを行います。

▽とき=5月11日・6月8日・7月13日・9月14日・10月12日・11月9日・12月14日・来年1月18日、各月曜、8日制、13時30分~15時30分▽ところ=障がい者福祉センター※11月9日(月)は変更になる場合あり▽対象=区内在住の18歳以上で、障がいがある方とその介助者▽定員=20人(初めての方を優先し抽選)▽費用=200円※後日、障がい

の状況などを確認する場合あり。※定員に空きがある場合は、随時受付。

●ボランティアを募集します
障がいがある方とレクリエーション・スポーツ教室に参加し、補助をしていただくボランティアを募集します。

▽定員=5人(抽選)
《いずれも》
▽申込・問=4月30日(必着)まで、電話・FAXで、障がいサービス課福祉係 ☎3579 - 2362 ☎3579 - 2364 ※申込記入例(4面)参照



ボッチャを体験してみませんか

講座

シニアの 絵本読み聞かせ講座

▽コース・とき(12日制)
①6月11日~9月10日(7月23日・8月13日を除く)の毎週木曜

②10月1日~12月17日の毎週木曜

※10時~12時

▽ところ=グリーンカレッジホール(志村3-32-6)▽内容=発声練習・選書・感情表現の方法など▽対象=区内在住・在勤の50歳以上で、計3回の健康診断を受診できる方▽定員=①②各20人(抽選)▽費用=3000円▽申込=5月7日(必着)まで、往復はがき・Eメールで、長寿社会推進課シニア活動支援係 ☎ki-senior@city.itabashi.tokyo.jp ※申込記入例(4面)の項目と希望コース(①または②)、生年月日を明記。

▽問

- 講座の申込について…板橋区長寿社会推進課シニア活動支援係 ☎3579 - 2376
- 講座の内容について…(地独)東京都健康長寿医療センター研究所 ☎3964 - 3241



日本語ボランティア 養成講座

▽とき=5月16日(土)~7月18日(土)のうち15日間※時間など詳し

くは、同財団ホームページをご覧ください。▽ところ=グリーンホール会議室など▽対象=区内在住・在勤・在学の20歳以上で、講座修了後に区財団が主催する日本語教室のボランティア教師として活動できる方※10月から次のいずれかで活動(①月曜・木曜コース…10時~12時②火曜・金曜コース…18時30分~20時30分)▽定員=30人▽選考=作文▽費用=5000円▽申込・問=4月22日(必着)まで、作文「日本語ボランティアに応募した理由」(1000字程度)と、別紙に申込記入例(4面)の項目、希望コース(①または②)、性別、日本語教師経験の有無を明記のうえ、直接または郵送・FAX・Eメールで、(公財)板橋区文化・国際交流財団(区役所8階㉓窓口) ☎3579 - 2015 ☎3579 - 2046 ☎kkouryu@city.itabashi.tokyo.jp ※同財団ホームページからも申込可



休みます

【区立文化会館・

グリーンホール受付窓口】

▽施設・とき

●区立文化会館…4月22日(水)・23日(木)

●グリーンホール…4月27日(月)※17時~20時※施設点検のため
▽問=区立文化会館 ☎3579 - 2222

【志村コミュニティホール】

▽とき=4月20日(月)※施設点検のため▽問=地域振興課庶務係 ☎3579 - 2161

音楽に親しんでみませんか

♪ ♪ 板橋区混声合唱団 団員募集 ♪ ♪

▽練習日=毎週水曜、18時30分~21時▽ところ=区立文化会館リハーサル室など▽講師=音楽監督 高井優希ほか▽対象=区内在住・在勤・在学で、16歳以上の方※オーディションあり▽費用=月額2500円(学生1000円)▽申込=電話で、(公財)板橋区文化・国際交流財団(区立文化会館内)



♪ ♪ 板橋区吹奏楽団 団員募集 ♪ ♪

▽練習日=毎週1・2回(主に土曜・日曜の午後または夜間)▽ところ=グリーンホールなど▽講師=常任指揮者 大橋晃一ほか▽対象=区内在住・在勤・在学の16歳以上で、演奏経験者※オーディションあり▽費用=月額2200円(高校生1200円)※申込方法など詳しくは、板橋区吹奏楽団ホームページをご覧ください。



いずれも

※諸経費などが別途必要※4月1日現在、練習は中止しています。

問 合

(公財)板橋区文化・国際交流財団
(区立文化会館内) ☎3579 - 3130

春の板橋クリーン作戦

歩道の清掃など、自分たちでできる美化活動を期間中の都合の良い日に行っていただきます。個人・団体・事業所など、どなたでも参加できます。
 ▽とき = 5月16日(土)~31日(日) ▽実行計画書の配布場所 = 資源循環推進課(区役所7階⑩窓口)・

各地域センター・区ホームページ▽申込・問 = 4月20日(必着)まで、必要書類を直接または郵送・FAX・Eメールで、資源循環推進課資源循環協働係(〒173-8501) ☎3579-2258 ☒3579-2249 ☐s-recycle@city.itabashi.tokyo.jp

春季植木市

▽とき = 5月8日(金)~10日(日)、9時~17時 ※雨天中止の場合あり ▽ところ = 高島平緑地噴水広場(高島平2-34) ▽内容 = 春の

草花・観葉植物・盆栽などの販売 ▽問 = 赤塚支所都市農業係 ☎3938-5114



手軽に読める！ 無料行政情報アプリで「広報いたばし」を配信しています

スマートフォンなどから利用できる無料行政情報アプリ「マチイロ」で、「広報いたばし」を配信しています。アプリを開いて、読みたい号をダウンロードする、の2ステップだけで広報紙を読むことができます。また、板橋区以外のアプリ導入自治体の広報紙も読むことができ、読者登録をすると発行日に通知が届きます。ぜひ、ご利用ください。※平成29年度以降の「広報いたばし」をご覧になれます。※通信料がかかります。



ダウンロードはこちらから

Android用

iPhone用

問合
 広聴広報課広報グループ ☎3579-2022

子ども読書週間

※先着順。当日、直接会場へ。※第3月曜・月末日休館。ただし5月31日(日)は開館。※4月1日時点、一部サービスを休止しています。

行事	とき	内容	対象	定員	ところ・問
春のスタンプラリー	4月18日(土)~5月17日(日)	貸出時に配付するシールのクイズに解答※5問正解した方に景品を差し上げます。	小学生以下	—	清水図書館 ☎3965-9701、蓮根図書館 ☎3965-7351、西台図書館 ☎5399-1191、志村図書館 ☎5994-3021
よんでよんでビンゴ	4月21日(火)~5月12日(火)	カードに書かれた請求記号の本を借りるビンゴ※完成した方に景品を差し上げます。			成増図書館 ☎3977-6078
としょかんビンゴ	4月23日(木)~5月12日(火)	本を借りてビンゴに挑戦			東板橋図書館 ☎3579-2666
めざせ本の「おび」大賞	4月23日(木)~5月31日(日)	好きな本を紹介する「おび」の作成・投票※受賞作は1年間、赤塚図書館の本の「おび」に採用。	—	—	赤塚図書館 ☎3939-5281
はるのおたのしみ会	4月25日(土)10時15分~11時	大型絵本・パネルシアターなど	小学生以下	15人	清水図書館 ☎3965-9701
春のおはなし会	5月2日(土)10時30分~11時15分	絵本の読み聞かせ・工作など			中央図書館 ☎3967-5261
子どもの日おはなし会	5月3日(祝)14時~15時	パネルシアター・大型絵本・紙芝居など			小茂根図書館 ☎3554-8801
おはなし会	5月5日(祝)11時~12時	子ども向け素話・手遊び			高島平図書館 ☎3939-6565

◆広告コーナー 広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。掲載のお問い合わせは広聴広報課広報グループ ☎3579-2022

熊本マリ×溝口肇×米良美一
 音楽で世界旅行
 ~ピアノの翼にのって~

7月4日(土) 板橋区立文化会館 大ホール
 14:00開演(13:30開場) 全席指定 4,000円(税込)
 板橋区立文化会館 チケットセンター ☎03-3579-5666
<https://www.itabun.com/>

庭木1本からお手入れOK

見積無料
 お客様へのお約束
 ★土日でもOKです
 ★トイレはお借りしません
 ★お茶はご遠慮します

生垣剪定幅1m(高さ2m) 通常2,000円が 先着1,000円 10名様

(株)ガーデンエクスプレス 東京北支店
 営業時間9:00~17:00 練馬区土支店3-19-12
 ☎03-5933-2811

法律相談
 相続の紛争解決

1時間1万円のところ相談無料
 ☎03-5956-2366

弁護士 小堀球美子
 www.kobori-law.com
 〒170-0005 豊島区南大塚3-3-1 3階

弁護士歴22年 NHK『あさイチ』出演 第一東京弁護士会25846号

[相続] 無料相談会

4月17日(金)・18日(土) 最終受付18:00
 9:15~19:00

としま区民センター 会議室401
 東京都豊島区東池袋1丁目20

●JR池袋駅(東口)より徒歩7分
 ●予約での対応となりますので、必ず事前にお電話ください。

相続専門税理士として 相続400件以上の解決実績!!
 税理士法人 ASAC 総合事務所
 住所: 豊島区池袋3-11-1 シンキ第一ビル2階
 電話: 03-6909-2271 メール: info@asac.co.jp
 URL: http://www.asac.co.jp/

ご予約・ご相談フリーダイヤル
 ☎0120-60-60-85
 [電話受付時間 平日 9:00~19:00 土日 9:00~17:00]

「広報いたばし」に 広告を掲載しませんか

「広報いたばし」は、第1~第4土曜日に約16万3000部発行しています。ぜひ、ご活用ください。※版下は広告主が作成。募集号・掲載料など詳しくは、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。▽申込・問 = 掲載希望号の申込締切日(必着)まで、広聴広報課(区役所4階⑩窓口)・区ホームページにある申込書に広告原稿案を添えて、直接または郵送で、広聴広報課広報グループ(〒173-8501) ☎3579-2022

区内動物病院で狂犬病予防注射の注射済票を交付できます

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、毎年4月～6月に狂犬病予防注射を犬に受けさせ、注射済票・鑑札を犬に装着しなければなりません。6月30日(火)まで、一部の区内動物病院(右表参照)で同注射・注射済票の交付が一度に受けられますので、ご利用ください。※費用は、病院ごとに異なります。※犬の病気などで、期限までに同注射を受けられない場合は、獣医師が発行した「注射猶予願い」をお持ちのうえ、区へ注射猶予の手続きをお願いします。※犬鑑札の再交付、注射猶予・注射済票交付の手続きなどは、生活衛生課(板橋区保健所3階)・各健康福祉センター・各区民事務所で行っています。

《対象病院一覧》

病院名	住所	病院名	住所
まえざわどうぶつ病院	本町33-19	常盤台動物病院	常盤台2-10-20
板橋動物病院	板橋1-16-7	北川犬猫病院	南常盤台1-39-1
パインフィールド動物病院	大和町26-7	ひなた動物病院	東新町2-56-11
あんど動物病院	大山町18-2	山本犬猫病院	上板橋2-37-9
あず動物病院	大山金井町17-2	上板橋どうぶつ病院	上板橋3-11-2
中丸町どうぶつ病院	中丸町44-7	高島平手塚動物病院	高島平1-35-11
犬と猫の病院ぴーす	大谷口北町75-6	さの動物病院	高島平8-10-5
千川犬猫病院	向原2-4-2	アトム動物病院動物呼吸器病センター	徳丸1-5-15
ドリトル動物病院	小茂根1-30-7	ノブ動物病院	徳丸6-1-22
アーツ動物クリニック	坂下1-27-11	光が丘動物病院とくまるクリニック	徳丸3-16-4
DOG TOWN AZUSAWA CLINIC	小豆沢2-35-8	佐藤獣医科	四葉1-25-4
あずさわ動物病院	小豆沢4-27-10	ロッキーどうぶつ病院	赤塚6-6-33-1F
ペタ動物病院	蓮沼町82-4	赤塚動物病院	赤塚6-27-12
志村坂上動物病院	志村1-10-8	ハナ動物病院	成増3-30-15
アームズ動物病院	前野町1-1-3	小川動物病院	成増3-50-13
ニコ動物病院	前野町4-1-18		
上板橋リズ犬猫病院	常盤台3-25-13		

※上記以外の動物病院で同注射を受けた場合は、区へ注射済票交付の手続きをお願いします。

問合せ

生活衛生課管理・衛生検査グループ
☎3579-2332



健康ガイド

※申込開始日の明示のないものは月曜朝9時から受け付けます。

- 板橋健康福祉センター ☎3579-2333
- 上板橋健康福祉センター ☎3937-1041
- 赤塚健康福祉センター ☎3979-0511
- 志村健康福祉センター ☎3969-3836
- 高島平健康福祉センター ☎3938-8621
- 女性健康支援センター ☎3579-2306

高齢者用肺炎球菌予防接種の予診票をお送りしました

今年度の対象者に、3月25日に予診票をお送りしました。接種を希望する場合、費用の一部を区が助成しますので、協力医療機関で接種してください。※転入などで予診票が届かない場合は、お問い合わせください。※区外(東京23区内)の協力医療機関でも接種可。詳しくは、各区予防接種担当または協力医療機関へお問い合わせください。▽接種期限=来年3月31日(水)▽対象=高齢者用肺炎球菌ワクチンを未接種で、次のいずれかの要件を満たす方

- 今年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる
- 60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、免疫機能障害で身体障害者手帳1級を持っている

▽自己負担額=4000円※生活保護・中国残留邦人などに対する支援給付を受給中の方は無料▽持物=予診票・健康保険証▽問=予防対策課予防接種グループ

☎3579-2318、各健康福祉センター

区民結核健診

▽とき=5月8日(金)15時～16時
▽ところ=板橋区保健所▽内容=胸部X線検査※診断書は発行しません。▽対象=区内在住の16歳以上で、胸部X線検査を受ける機会がない方▽定員=40人(申込順)▽申込・問=電話で、予防対策課感染症グループ☎3579-2321

胃がん検診(内視鏡検査)

▽とき=5月1日(金)～12月28日(月)▽ところ=区内指定医療機関▽内容=問診・内視鏡検査▽対象=区内在住で、4月～来年3月に50～70歳の誕生日を迎える方※50・60歳の方は、胃がんリスク検診・胃部X線検査・内視鏡検査のいずれかを受診可(胃がんリスク検診は6月～10月に実施)※勤務先などで同検診を受ける機会がある方、胃疾患で治療中・経過観察中の方は受診不可。※問診の結果、受診できない場合あり。▽定員=2000人(申込順)▽費用=1800円▽申込=直接または電話・はがき・電子申請(区ホームページ参照)で、健康推進課健(検)診申込窓口(区役所3階②窓口)☎3579-2319※申込記入例(4面)の項目と生年月日を明記▽問=健康推進課成人健診係☎3579-2312

骨粗しょう症予防検診

▽とき=5月～来年2月▽ところ=区内約150か所の指定医療機関▽内容=問診、骨密度・握

力測定▽対象=区内在住で、4月～来年3月に40・45・50・55・60・65・70歳の誕生日を迎える女性※対象者には、4月22日(水)に受診券をお送りします。※4月以降に転入した対象者は、申込が必要。直接または電話・はがき・電子申請(区ホームページ参照)で、健康推進課健(検)診申込窓口(区役所3階②窓口)☎3579-2319(申込記入例4面の項目と生年月日を明記)。※骨粗しょう症で治療中・経過観察中の方は受診不可▽費用=500円※A70歳の方B生活保護・中国残留邦人などに対する支援給付を受給中の方C住民税非課税世帯の方は無料。B Cは事前に健康推進課へ申請が必要(受診後の申出による費用の返還は不可)。▽問=健康推進課成人健診係☎3579-2312

お母さんの休み時間

▽ところ・とき(各1日制)=下表参照▽内容=子育ての不安・悩みの語り合い▽対象=区内在住で、子育て中の母親▽定員=各日8人(申込順)※生後4か月～未就学児の保育あり(定員各日8人、申込順)▽申込・問=電話で、希望する健康福祉センター

《お母さんの休み時間》

ところ	とき
板橋	6月26日(金)・7月17日(金)
上板橋	6月25日(木)・7月16日(木)
赤塚	6月9日(火)・7月7日(火)
志村	6月12日(金)・7月10日(金)
高島平	6月23日(火)・7月28日(火)

※10時～11時30分

朝市 (産業振興課)

●下頭橋通り朝市 ▽とき=4月18日(土)朝8時から▽ところ=下頭橋通り防災辻広場(弥生町11-6)▽催し=朝採り野菜販売



グリーンホール会議室兼用 保育室の優先予約(12月分)

▽予約の条件=501会議室と502会議室を同時利用し、501会議室を保育室として利用すること▽抽選=4月20日(月)朝9時から、男女社会参画課(板橋区保健所5階)※抽選後、空きがある場合は4月22日(水)まで受付。▽問=男女社会参画課男女平等推進係☎3579-2486

区立文化会館・グリーンホールの利用受付

▽申込期間=4月16日(木)～20日(月)※区立文化会館大ホールは来年5月分、それ以外は11月分。※申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問合せ 区立文化会館☎3579-2222

施設名	利用できない日
区立文化会館	
大ホール	5/8・9・12～16・27・29… 全日
小ホール	11/3・6・7・10～15・18・ 26～29…全日、11/19・22…午 前・午後
大会議室	11/1・19・22…午前・午後、 11/6…午後・夜間、11/7・ 10～13・16・18・26…全日
グリーンホール	
1階ホール	11/5～8・10～13・22・30… 全日、11/9…午後・夜間、11/ 21…夜間
2階ホール	11/5～8・10～13・30…全 日、11/9…午後・夜間
601会議室	11/2・5～8・10～13・30… 全日、11/9…午後・夜間

おかしいな、困ったなと思ったら…

消費者センターをご利用ください

近年、契約トラブル・悪質商法は、ますます多様化・複雑化しています。消費者センターでは、消費生活に関する問題解決をお手伝いします。

問 合

消費者センター ☎3962 - 3511
(相談専用、平日 9 時～16 時 30 分)



消費者センターの主な取組

消費生活相談

専門の相談員が公正・中立な立場で、契約トラブル・悪質商法などの消費生活に関する相談に応じています。

▽対象=区内在住・在勤・在学の方
▽相談方法=直接または電話で、消費者センター(情報処理センター7階)

消費生活講座

相続・遺言・お金などをテーマにしたくらしに役立つ講座を、年に数回、開催しています。



学習会への講師派遣

区内団体が主催する参加者20人以上の学習会などに、専門知識を持った消費生活相談員を派遣しています。※申込方法など詳しくは、消費者センター(☎3579-2266)にお問い合わせください。

消費者センター情報紙「くらしのEye(あい)」

くらしに役立つ情報・相談事例・悪質商法への注意喚起などを掲載しています。

▽配布場所=区内の公共施設・スーパーマーケット・区ホームページなど

高齢者を契約トラブルから守るために

高齢者は日中、家にいることが多く、加齢による判断力などの低下もあるため、他の年代に比べて契約トラブルに遭いやすく、被害金額が高くなる傾向にあります。消費者センターで

は、警察・おとしより相談センター・民生委員などと協力して見守りを強化し、高齢者の消費者被害の防止に努めています。



次のような方に気づいたら、消費者センターへご相談ください。

- 見慣れない訪問販売業者・工業者が、高齢者の家を出入りしている
- 高齢者の家に、新しいもの・見慣れない商品(健康食品・浄水器など)が増えている
- 代金の支払いに困っている



マスクの入手困難を悪用する手口にご注意!

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法が発生しています。冷静な対応を心がけましょう。

事例 1

スマートフォンに、「商品の注文を承りました」というメールが届いた。マスク3箱が代金引換で届くと記載されているが、注文した覚えはない。



対処法

身に覚えがない商品の受注メールが届いても、返信しないようにしましょう。うっかり連絡してしまうと、勧誘され、金銭を請求される場合があります。

事例 2

インターネット広告で見つけた通信販売業者に、マスクを注文した。クレジットカード払いを選択し、カード情報を入力したところ、注文承諾メールが英文で届いた。不審に思い、メールでキャンセルを申し出たが、返事がない。



対処法

通信販売の契約の際は、事前に事業者の情報をよく確認しましょう。通信販売サイトには、法令により事業者の氏名・法人名・住所・電話番号などの記載が義務付けられています。事業者の連絡先がメールアドレスのみなどの場合は、詐欺サイトの可能性があります。

事例 3

「日頃の感謝を込めてマスクを売ります」というメールが届いた。1箱600円と書いてあったので、氏名・住所・生年月日・クレジットカード番号・セキュリティコードを入力し、3箱注文した。その後、マスク代金のほか、不審な引き落としをされていることが分かった。



対処法

こまめにクレジットカードの利用明細を確認し、身に覚えがない引き落としがある場合は、すぐにカード会社に連絡・相談し、利用停止の手続きをしましょう。

TOKYOいたばし花火フェスティバル2020は中止します

5月23日(土)に開催を予定していたTOKYOいたばし花火フェスティバル2020(いたばし花火大会)は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来場者の安全面を考慮し中止します。今年度の開催はありません。

▽問=くらしと観光課事業推進グループ ☎3579 - 2251